

目 次

はしがき——本研究の概要

1. 当初の研究目的
2. 研究の成果の概要と本報告書の構成
交付決定額

第1章 フランスの地理教科書における人口問題
——社会を可視化する方法としての〈数字〉——

第2章 フランスの道徳教科書における家族・人口記述

第3章 フランスの家庭科教科書における家族・人口記述

〈資料編〉検討対象とした教科書

1. 地理
2. 道徳
3. 家庭科

はしがき

——本研究の概要——

1. 当初の研究目的

地球規模では人口爆発が指摘される今日、〈少子化〉は一国の内部において社会問題化され、国内の諸制度や家族のあり方、教育のあり方等に変革を迫る圧力となる傾向にある。

本研究は、20世紀初頭において世界最高水準の少子高齢国でありながら21世紀初頭には少子高齢化の度合いを緩和しつつあることで注目されるフランスを事例とし、同国における**人口(population)概念の肥大化**と、人口学(démographie)的な学知そのものが構築されていく歴史的・社会的なプロセスを捉え直すものであり、とりわけ**初等中等教科書における人口記述**に関する実証的分析を行うものである。

①研究の学術的背景

少子高齢化は先進諸国が抱える大きな問題として、その解消や政策的対応の必要性が叫ばれている。しかしながら、子どもを産むか否か、出産の人数・時期などが夫婦の私事に属する基本的人権のひとつと考えるならば、少子高齢化対策は個人のプライバシーを尊重しつつ、それに立脚し支援することが原則とされる政策領域であり、産めない人や産みたくない人への社会的圧力を加えることを回避しつつ遂行されるべき政策課題である。近年の日本の少子化論議において対立が先鋭化している論点のひとつは、政府の少子高齢化対策が**産めない人や産みたくない人への社会的圧力を高める方向性**を、それに無自覚なままに打ち出していることへの批判である(赤川学『子どもが減って何が悪い!』筑摩書房、2004年、山田昌弘『少子社会日本』岩波書店、2007年)。

2006年に教育基本法が改定された際、その第10条に「家庭教育」に関する条項が新設され、2007年の学校教育法改定に際して、第21条で「家族や家庭の役割」が義務教育の目標とされるなど、産めない人や産みたくない人への社会的圧力が**教育を通じて高められる条件**が整えられつつある今日、本研究申請者は、こうした論点の詳しい考察が教育学においても重要だと考え、2007～2010年度に交付を受けた科研費研究(若手研究B「フランスの少子化問題と出産奨励運動に関する歴史研究」課題番号19730355)を基盤として研究作業を行ってきた。フランスで19世紀末以来展開されてきた出産奨励運動は、性道徳に関して思想的に対立するネオ・マルサス主義への**防波堤として学校を位置づけ、教育行政の後押しを受けながら子ども・若者の家族形成意識を変革しようとする運動**であった。(拙稿「フランス第三共和政期の出産奨励運動と教育」『教育学研究』[日本教育学会]第75巻第3号、2008年)。近年の日本における少子化をめぐる議論や政策動向は19世紀末以降のフランスの出産奨励運動と大きく重なり合っている。

フランスでは、M. フーコーが提示した「生-政治 (bio-politique)」概念の問題提起を受けて、人口動態論 (démographie) が、**個々の家族生活と国家とを結びつける思惟様式**を濃厚に持ち合わせていたことを捉え直す問題関心から、人口動態的な学知の歴史的・社会的構成を再検討する研究が H. ル・ブラや P. A. ロゼンタールらによって遂行されてきている (Foucault, M., *Histoire de La Sexualité I*, Gallimard, 1976, Le Bras, H., *Marianne et les Lapins*, Olivier Orban, 1991, Rosental, P. A., *L'Intelligence Démographique*, Odile Jacob, 2003)。

本研究申請者は、こうした先行研究を踏まえつつ、また独自に収集した一次史料の分析を行い、1939年に制定された全167条から成る「家族法典」をベースとする出産奨励的な家族政策のなかに初等・中等学校のカリキュラムとしての「人口問題教育」(第142条)が位置づけられていることを発見し、当該条項を軸として**家族政策と連動した教育政策**が推進されてきたことを指摘し、その内容を詳細に検討した(拙稿「1930年代フランスにおける少子高齢化問題と出産奨励運動——「人口問題教育」の成立と関わって」『日本教育政策学会年報』第16号, 2009年)。この「人口問題教育」に関する条項は、現行のフランス教育基本法である「教育法典」にも引き続き規定され、フランスや世界各国の人口統計を学習の窓口としつつ、移民や国籍の問題、家族のあり方、旧植民地との関係などを学ぶ一種の道徳教育がフランスの初等中等カリキュラムには含まれている。この教育を振興させるべく尽力してきた公益団体「フランス人口増加のための国民連合」(略称「フランス人口増加連合」)の機関誌・出版物を中心素材として分析した本研究申請者の研究成果は博士論文として纏められ2012年5月に博士学位を授与された(拙稿「フランスの出産奨励運動と教育——「フランス人口増加連合」と人口言説の形成——」, 神戸大学)。

本研究計画は、この2007～2010年度における科研費研究(若手研究(B)課題番号197330355)および、その研究成果である博士論文をベースとして構想されるものである。課題番号197330355では、19世紀末以来の出産奨励運動の中軸を担ってきた運動団体「フランス人口増加連合」の活動内容に焦点をあてたため同団体の機関誌・出版物を中心として検討した。政府・教育行政から出された関連する法令・通達など制度・政策面も視野に入れて研究を遂行したが、**初等中等学校で使用された教科書**については、その種類の多さや使用率確定の困難等を考慮し、十分に検討の俎上に載せることができなかった。しかし、生徒に実際に提示され、教師の教育実践を一定程度枠づける条件として教科書の記述は重要な検討素材であることは疑いがない。そこで、20世紀フランスで出版・使用された初等中等教科書における人口記述を直截の対象とする研究に着手する。

②研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

「人口問題教育」は、出生率や死亡率、人口の国際比較といった人口動態的知識を「歴史」、「地理」、「道徳」、「算数」、「国語」、「家庭」といった様々な教科・分野に導入し、それについて教師が解説するというスタイルで行われてきている。各教科・分野別に数社の出版社から教科書が出されており、すべての教科の教科書を網羅的に蒐集・分析すること

は容易ではない。そこで、本研究では、とりわけ人口動態的知識の導入が著しかったと考えられる「歴史」と「地理」の教科書を中心とし、「人口問題教育」が胎動し展開された 20 世紀を対象時期として検討を行う。

課題番号 197330355 において既に明らかにし得たように、人口問題の歴史的・社会的構築過程では、①移民(排斥)と国籍・植民地、②家族のあり方(多子・少子)、③人口の質(優生学)、が中心的論点となる。①～③が初等中等教科書において、どのように記述されていたのか、また、その変遷を明らかにする。

③当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

本研究は、19 世紀末以来フランスで展開されてきた出産奨励運動に関する研究成果を基盤として計画されるものであり、20 世紀において「フランス人口増加連合」が教育行政の後押しを受けて作成・配布した教師用手引書についても系統的に蒐集・分析をし終えている。教師用手引書では、人口動態的知識の解説の際、移民を好ましくない事象として扱い、多子家族の好ましいイメージを流布することが推奨されているが、こうした**出産奨励運動と教科書の記述との対比・関連性という視点**において研究を遂行することができる点が本研究の学術的な特色・独創的な点である。

本研究は性・生殖・出産が私事であるとともに公的・政治的関心事とされる歴史的経緯という視点から、公私二元論の限界性を再検討し、**私的価値を尊重する統治技術**の展開を辿り直す。これは公私二元論の立場から私的価値領域への「介入」を批判することを常道としてきた戦後日本の教育政策分析に対し新たなグランドセオリーの基本的視座を提供する意義があると考えられる。

また仮説として、自由・平等・友愛を軸とする共和国の理念を尊重する立場から、教科書では移民に関する批判的記述は影をひそめることが予想され、その点で**出産奨励運動の保守的・ナショナリズムの性格**が浮き彫りになるのではないかと予想される。この点において、現代フランスが社会統合施策において内包している矛盾と課題を明らかにし得る射程の広がりをもって本研究は計画されている。

2. 研究の成果の概要と本報告書の構成

本研究の目的は、日本において「少子化対策のモデル国」とも看做されているフランスを事例として、人口 (population) 概念の肥大化と人口学的 (démographique) な学知が構築されていく歴史的・社会的プロセスを捉え直し、初等中等教科書における人口記述に関する実証的分析を行うことである。本研究で、地理、道徳、家庭科の教科書を蒐集し、人口に関する記述箇所を特定したうえで分析し、移民問題、人種問題、家族のあり方、乳幼児死亡率を低下させる運動、セクシュアリティ、社会衛生問題、等との関連性から人口に関する記述が教科書に豊富にみられ、かつ、そうした記述が 19 世紀末以来 100 年以上に渡って繰り返されてきた出産奨励運動とも重なり合う部分があったことが明らかとなった。

本報告書『フランスの初等中等教科書における人口記述に関する歴史研究』（平成 28 年 3 月刊行）の目次は、再掲すれば、以下のようである。

はしがき——本研究の概要

第 1 章 フランスの地理教科書における人口問題

——社会を可視化する方法としての〈数字〉——

第 2 章 フランスの道徳教科書における家族・人口記述

第 3 章 フランスの家庭科教科書における家族・人口記述

〈資料編〉検討対象とした教科書

各章の主な内容は、以下のようになっている。

第 1 章では、地理教科書における人口記述が「自然地理」ではなく「人文地理」領域に偏ってみられることを特定し、そうした人口記述が (1) ヨーロッパ諸国とフランスとの人口比較、(2) 移民（・外国人）問題、(3) 人種問題、(4) 「フランスの一体性」、(5) 日本をはじめとする人口増加の著しい国の状況紹介、といった種々の観点から論じられたものであったことを指摘し、その具体的な内容を検討している。

第 2 章では、道徳教科書の内容において重視されている「家族」のあり方に関する記述に注目し、当該「家族」に関する言及が「人口」概念といかに結びつけられて記述されているか、「家族」と「人口」の関係づけられ方の強弱を分析している。そして、両者の関係づけの強度が最も高い教科書が第二次世界大戦後の 1953 年に刊行された道徳教科書であったことを明らかにしている。

第 3 章では、家庭科教科書の学習内容の一角に導入されている「育児学 (puéculture)」が、フランスの出生率の伸び悩みへの懸念から論じられ、墮胎、死産、嬰兒殺、捨て子、乳母業の利用を回避し、フランスの人口増加へとつなげることを期待されていたことを明らかにしている。また、社会衛生に資することを期待される主婦の形成、さらには学校衛生との関連性においても家庭科教育が重要視されていたことも指摘している。

なお、〈資料編〉として、本研究で蒐集・分析した地理、道徳、家庭科の教科書のリストを掲げ、参考に供することとしている。

3. 初出一覧

第1章 「フランスの地理教科書における人口問題——社会を可視化する方法としての〈数字〉——」『地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）』第 11 巻第 3 号、2015 年、127-138 頁。

第2章 「フランスの道徳教科書における家族・人口記述」『地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）』第 12 巻第 3 号、2016 年、149-156 頁。

第3章 「フランスの家庭科教科書における家族・人口記述」『地域学論集（鳥取大学地域

学部紀要)』第 13 卷第 2 号、2016 年、31-38 頁。

交付決定額 2,470,000 円

内訳：直接経費 1,900,000 円 間接経費 570,000 円

第1章 フランスの地理教科書における人口問題

——社会を可視化する方法としての〈数字〉——

I. はじめに

地球規模では人口爆発が指摘される今日、〈少子化〉は一国の内部において社会問題化され、国内の諸制度や家族のあり方、教育のあり方等に変革を迫る圧力となる傾向にある。本稿は、20世紀初頭において世界最高水準の少子高齢国でありながら21世紀初頭には少子高齢化の度合いを緩和しつつあることで注目されるフランスを事例とし、同国における人口（population）概念の肥大化と、人口学（démographie）的な学知そのものが構築されていく歴史的・社会的なプロセスを捉え直す研究作業の一環（地理・道徳・家庭科等の教科書の人口記述の分析を行うという研究計画）として、とりわけ地理教科書における人口記述に関する実証的研究を行うものである。

かつてデュルケームは『社会学的方法の規準』（1895年）において、「数字の表現しているもの、それは集合精神（*âme collective*）のある一定の状態にほかならない」¹と述べて、出生率・婚姻率・自殺率といった統計数値に大きく着目することによって「社会的諸事実（*faits sociaux*）」を把握し社会学の基礎づけを行おうとした。このデュルケームの試みは西欧19世紀に整備された統計局によってもたらされた〈印刷された数字の洪水〉²という潮流に掉さすものであり、地理教科書における人口記述も、そうした〈洪水〉現象の一コマである。本稿では、この点についてフランスの初等地理教科書の記述に即して具体的に検討していくこととしたい。今回対象とする教科書は以下のものである。

①Lemonnier, H. et Schrader, F., *Éléments de Géographie*, Deuxième édition, Librairie Hachette et Cie, 1883.

②Schrader, F. et Gallouédec, L., *Petit Cours de Géographie*, Librairie Hachette et Cie, 1906.

③Dubois M. et Sieurin, E., *Cours de Géographie*, Masson et Cie, 1911.

④Colin E., *Géographie Générale*, Librairie Armand Colin, 1927.

⑤Gallouédec, L. et Maurette, F., *Géographie de l'Europe*, Librairie Hachette, 1931.

⑥Kaepelin, P. et Teissier, M., *La Géographie de la France & des Colonies*,

¹ Durkheim, E., *Les Règles de la Méthode Sociologique*, Presses Universitaires de France, 1895, (筆者は第23版1937年を使用 p. 10, 宮島喬訳『社会学的方法の規準』岩波書店, 1978年61頁。)

² Hacking, I., *The Taming of Chance*, Cambridge University Press, 1990, p. viii, (石原英樹・重田園江訳『偶然を飼いならす』木鐸社, 1999年vi頁。)

Librairie A. Hatier, 1936.

⑦Kaepelin, P. et Peyralbe E., *Géographie du cours supérieur. L'Europe. Les Parties du monde. Revision de la France et de ses colonies*, Librairie A. Hatier, 1937.

⑧Kaepelin, P. et Leyritz A., *Géographie*, A. Hatier, 1961.

⑨Abensour L. et Planel L., *La Géographie Documentaire*, Librairie Classique Eugène Belin, 1967.

筆者は 2007 年度～2010 年度、科学研究費補助金の交付を受け「フランスの少子化問題と出産奨励運動に関する歴史研究」（若手研究 B，課題番号 19730355）」を遂行してきた。同研究では、19 世紀末以降のフランスで出産奨励運動を主導した運動団体「フランス人口増加連合」の機関誌や出版物を主な検討素材としており、学校教科書の人口記述についてはほぼ未着手であった。本研究ではその点を補完し、さらに研究を発展させる意味から、本稿は 19 世紀末以降の初等地理教科書を狙上に載せることとする。

Ⅱ. 地理教科書の人口記述

1. 地理教科書の領域分け

地理という教科において人口記述が含まれるのは、いわゆる「人文地理 (géographie humaine)」領域である。まず、教科書①を例にとって地理教科書の領域分けについてみていきたい。同書の冒頭では、地理学全般に関する次のような領域分けが述べられている。

「地理学 (géographie) とは、地球 (la Terre) について私たちに知らせる科学である。

自然地理 (géographie naturelle ou physique) と政治経済地理 (géographie politique et économique) に分かれる。

自然地理は、自然が作り出した地球の表面について私たちに知らせる。

政治経済地理は、人間が領有している地球について私たちに知らせる。」³

つまり、〈地球に関する科学〉としての地理学を「自然地理」と「政治経済地理」に領域分けするというものである。この二大領域に分ける考え方は、その後の地理教科書でも基本的に踏襲されつつ、各領域の名称は若干の変更が加えられていく。例えば、教科書⑤では「自然地理 (géographie physique)」と「人類地理 (géographie

³ Lemonnier, H. et Schrader, F., *Éléments de Géographie*, Deuxième édition, Librairie Hachette et Cie, 1883, p. 3.

anthropologique)」という分類⁴、教科書⑦では「自然地理 (géographie physique)」と「人文地理 (géographie humaine)」といった具合に概略的には「政治経済地理」→「人類地理」→「人文地理」という変遷を辿ることができる⁵。

教科書①では、地軸・公転・大気・水・山・平野など地球の自然地理に関する全般的解説の後、ヨーロッパ、アジア、アフリカ、アメリカ、オセアニアといった大陸・地域ごとの解説が行われ、さらに自国フランスとその植民地についての記述という構成がとられている。

教科書⑤における「自然地理」領域の主な項目は「大地 (sol)」「起伏 (relief)」「気候」「河川」「海」「海岸」「植物・動物の分布」であり、「人類地理」領域には「人種 (race)」「国籍 (nationalité)」が主な項目とされ、関連して、「人口分布」や「ヨーロッパの国々の面積と人口の比較」が挙げられている。本研究では、それぞれの地理教科書で具体的にどのような人口記述がなされているのかを分析するため、まずは人口に関する記述箇所を特定することが先決であったのだが、それぞれの教科書の「人文地理」領域の記述を中心に精査し、そこでの「人口 (population)」に関する記述がどのようなものとなっているのかを検討していくこととなった。その結果、例えば、教科書①には次のような記述が見つかった。

「ヨーロッパでは、3つの国の住民数がフランスよりも多い。ロシア(8,400万人)、ドイツ(4,500万人)、オーストリア＝ハンガリー(3,800万人)。人口密度 (densité de la population)、つまり、人口数と総領土との関係は、5か国がフランスを超えている。それはベルギー、オランダ、イギリス、イタリア、ドイツである。

フランスの人口は、他の多くの国が増加しているにもかかわらず、しばらくの間、停滞的 (stationnaire) である。」(教科書①p. 59)

ここでは、「ヨーロッパでは、3つの国の住民数がフランスよりも多い」という、ヨーロッパ諸国との比較においてフランスの人口が「停滞」しているという内容が明示されている。こうした「ヨーロッパ諸国とフランスとの人口比較」という論点は、他の複数の教科書(教科書②, ③, ④, ⑦)においても取り扱われている。同様に、複数の教科書において扱われている論点や、扱われている教科書は1つだけであるものの注目したい論点をまとめたのが以下の表1である。

⁴ Gallouédec, L. et Maurette, F., *Géographie de l'Europe*, Librairie Hachette, 1931, p. VII.

⁵ Kaepelin, P. et Peyralbe E., *Géographie du cours supérieur. L'Europe. Les Parties du monde. Revision de la France et de ses colonies*, Librairie A. Hatier, 1937, p. 5, p. 16.

表 1 フランスの地理教科書の人口記述の主な論点

	論 点	取り扱っている教科書
1	ヨーロッパ諸国とフランスとの人口比較	①, ②, ③, ④, ⑦
2	移民（・外国人）問題	②, ③, ④, ⑦, ⑨
3	人種（race）問題	①, ②, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧
4	「フランスの一体性（ <i>unité française</i> ）」	⑥
5	日本の人口増加	④

次節（第 2 節）では、これらの論点について、それぞれの地理教科書の人口記述を具体的に参照しながら検討を行っていくこととしたい。

2. ヨーロッパ諸国とフランスとの人口比較

この論点に関しては、前節で参照した教科書①のような記述のほか、次のような記述がみられる。

「住民数ではフランスはヨーロッパ諸国の 5 番目となっている。フランスはヨーロッパでは 1 億 300 万の住民をもつロシア, 5,630 万人のドイツ, 4,530 万人のオーストリア＝ハンガリー, 4,110 万人のイギリス＝アイルランド連合に続いており, 3,240 万人のイタリアよりも上位である。」（教科書②p. 187）

「フランスの人口増加は、出生数が死亡数をほとんど上回っていない。住民 1,000 人あたりの出生数は、ドイツやイタリアが 36 人、ロシアが 54 人なのに対し、フランスは 24 人である。反対に、死亡率は非常に弱く、住民 1,000 人あたり 22 人である。フランスでは 1905 年の死亡数に対する出生数の超過は 37,000 人に過ぎないのに対し、イタリアでは 387,000 人、イギリスでは 475,000 人、オーストリアでは 562,000 人、ドイツでは 862,000 人であった。」（教科書③p. 320）

「もしロシアが、年央住民 100 人あたり 5 近くの出生（*naissances*）を記録したならば、フランスは、戦争〔第 1 次世界大戦——引用者注。〕前には 2 しか記録していなかっただろう。今日（1925 年）、ドイツの比率は 100 人あたり 2.04、フランスは 100 人あたり 1.98 でしかなく、日本では 3.49 である。つまり、数（*le nombre*）は、一国に多くの生命、経済力、抵抗力をもたらす。」（教科書④p. 195）

「1931 年 3 月時点で、フランスには、ほぼ 300 万人の外国人を含む 4,183 万 4,928 人の住民がいる。フランスは人口としてはヨーロッパ列強の中ではロシア、ドイツ、イギリス、イタリアに次いで 5 番目に過ぎない。」（教科書⑦p. 276）

教科書①から教科書⑦まで、出版年は1883年から1937年への半世紀以上にわたる時間が経過しているが、ヨーロッパ内で5番目というフランスの人口数の順位は変わっていない。そして、このテーマが重要視される理由は、「数 (*le nombre*) は、国家における多くの生命 (*la vie*)、経済力 (*la puissance économique*)、抵抗力 (*la force de résistance*) をもたらす」という教科書④の記述に端的に表れているように思われる。つまり、人口数は国力のインデックスと捉えられている。

3. 移民（・外国人）問題

フランスが受け入れる移民・外国人の問題も地理教科書で継続的に取り上げられているテーマである。教科書②③④⑦⑨には以下のような記述がみられる。

「フランスの人口増加は、他の大部分のヨーロッパの国々よりもかなり弱いものでしかない。死亡率は上昇しておらず、衛生の進歩と大地の浄化の進展にしたがって低下してきている。(他国への) 移民 (*émigration*) はものの数ではない。フランスがロシアやドイツなどよりもかなり少ないのは出生数である。

フランスには約106万人という多くの外国人がいる。最も多いのはベルギー人とイタリア人である。境界 (*frontière*) であり産業化された地域であるパリは、プロヴァンス地方の沿岸部と同じように、最も多くの外国人を受け入れているフランスの地域である。」(教科書②p. 288)

「魅力的なわが国に来る外国人は多い。毎年約3万人の移民 (*immigrants*) がやってくる。フランスには100万人以上の外国人がいる。33万2,000人のベルギー人、33万人のイタリア人、8万人のスペイン人、9万人のドイツ人、7万2,000人のスイス人、3万7,000人のイギリス人である。

これらの外国人が徐々に我々の国民性 (*nationalité*) に同化し、その利点と責務をも含めてフランス市民 (*citoyen français*) の資格を願い出ることが望まれている。現時点では、このような希望は実現されるには至っておらず、100万人以上の外国人がフランスで安楽に生活し、あらゆる労働の領域で我が国民 (*nationaux*) と競合し、フランス市民が負うべき責務を引き受けていない。」(教科書③pp. 320-321)

「移民 (*l'immigration*) は、古くて豊で、しかし出生率が低下している国にも増加する。それで、近年フランスの南西部には多くの移民 (特にイタリア人) がやってきて居を構えるようになってきた。」(教科書④p. 197)

「1931年3月時点で、フランスには、ほぼ300万人の外国人を含む4,183万4,928人の住民がいる。(略)

フランス人口はとても緩慢に増加しており、多くの県(特に南西部)では、死亡が出生を下回っている。

反対に、外国人の数は急速に増加している。1926年12月時点で、特にイタリア人、スペイン人、ベルギー人、ポーランド人が300万人いる。」(教科書⑦p. 276)

「フランスは多くの外国人、特にイタリア人、ベルギー人を受け入れ、彼らはフランスに定住しているものの、フランス人が(外国に)移民することは少ない。」(教科書⑨p. 54)

教科書④は、本稿で訳出・掲示した箇所以外にも、国際的な人口移動としての移民の動向について、フランスの状況に限定せず世界的視野で詳しく解説しようとしているが⁶、フランスに移民がやってくる主な原因として、フランスの豊かさと出生率の低さを指摘している点が注目される。教科書③④⑦⑨にはベルギーやイタリアなどのフランス近隣のヨーロッパ諸国からの移民の多さに言及している点で共通している。

フランスの国民性(nationalité)への同化(se fondre)やフランス市民(citoyen français)の資格取得という帰化(naturalisation)の問題に直接に言及していた唯一の教科書が③であった。同教科書の「100万人以上の外国人がフランスで安楽に生活し、あらゆる労働の領域で我が国民と競合し、フランス市民が負うべき責務を引き受けていない」という記述には、こうした状況にある移民・外国人への批判のニュアンスを読み取ることができ、移民排斥論とも結びつきやすい表現だと思われる。

4. 人種問題

人種(race)問題は、今回検討した9つの地理教科書のうち7つの教科書で、そして、戦前から戦後にかけて継続的に取り扱われている。以下のように、肌の色によって4つの人種に分類し、自分たちが属する「白色人種」が最も「文明が進んでいる(civilisé)」という自己認識が繰り返し述べられている点に注目したい。

「地球の住む人間は、一般的に肌の色によって特徴づけられる、それぞれの人種(races)に属している。

ふつう、地球上には4つの大きな人種がある。白色人種、黄色人種、黒色人種、赤色人種である。

私たちが属する白色人種の人間は、特にヨーロッパや西アジアに住んでいるが、移民によって全世界に広がっている。

⁶ Colin E., *Géographie Générale*, Librairie Armand Colin, 1927, pp.196-198.

黄色人種の間は、平たい顔，細い目，とても黒くて多い髪をもっている。特に中央アジアや東アジアに住んでいる。

黒色人種の間は，つまり，黒人（*nègres*）は，平たい鼻と縮れた髪をもっている。彼らは特にアフリカに住んでいる。

赤色人種の間は，弓型の鼻，長い顔，少ないあご髭をもっている。彼らはアメリカに住んでいる。その数は日に日に減少している。

白色人種と黄色人種は最も文明が進んで（*civilisés*）おり，黒色人種と赤色人種は未だ大部分が野卑（*sauvages*）である。」（教科書①p. 13）

「人間の種（*Races humaines*）——地球の住民は慣習的に 4 つの大きな種に分けられます。それは：

白色人種	7 億 5,000 万人
黄色人種	6 億 8,000 万人
黒色人種	1 億 5,000 万人
赤色人種	1,000 万人

（略）

赤色人種はアメリカにしかいない。ヨーロッパ人が来る以前には，主にメキシコ，ペルー，ボリビアの高原地帯に集住していた。ヨーロッパ人による征服の際に大量に殺され，純粋な例としてはかなり少ない人数しか残っていない。しかし，ヨーロッパ人との混血は，重要な混合の人口（*population*）となっている。」（教科書②pp. 33-34）

「人種（*la race*）——人種（*race*）という用語は，同じ生理学的な特徴を示す人間のある種の数という意味している。肌の色は，そうした特徴の 1 つを構成しているが，しかし，唯一のものというわけではなく，主要なものというわけでもない。肌の色を基礎とすることは便利ではあるが，間違いや混乱に導くものである。頭蓋骨の形（短頭型，長頭型），髪の色や髪の形状（真っ直ぐ，ウェーブがかかっている，縮れている，など），身長，鼻の形，目の形，なども考慮しなければならない。心理学的な結論を導くことが危険であるのと同様に，純粋に物質的な情報も危険である。しばしば，《人種（*race*）》という用語の定義として身体のタイプとともに心理的なタイプの定義が同時に採用されてきたことは，あらゆる点で不幸な混乱である。

人種（*les races*）——確かに，現在の人種に限定した場合でも，人間の人種を分類することは容易ではない。すべての黒人が似ているわけではない。白人の場合でも，スウェーデン人とシチリア人の間には何と大きな違いがあることだろう

か！ 今日では純粋は人種のタイプに出会うことは稀であるので、特に困難が横たわっている。数世紀にわたって至る所で混血が行われ、例えばフランスでは、多かれ少なかれ、みな混血である。私たちはもはや、十分満足できる分類法をもっていない。毎回、約 20 の複合的な人種の下位区分 (sous-races) を区別できるに過ぎない。」(教科書④p. 177-178)

「移住 (peuplement) と人種——フランスは、早い時期にイベリア人とリグリア人、そして特にケルト人の移住を受け入れ、彼らは今日ではブルターニュとマッシュ・セントラルとガリアの人口を代表している。

この古代において、1. 地中海沿岸のいくつかの地点をフェニキア人とギリシア人によって、2. わが国全土を占め文明化したローマ人によって、3. 限定的で、それほど重要でない占領を行ったドイツ人、ノルマン人、アラブ人によって、フランスは占領され、部分的には植民地化された。」(教科書⑤p. 139)

「人間の**人種 (races humaines)** ——4 つの主要な人種に区分される。

1. 南北アメリカに僅かにおり消滅しつつある赤色人種、つまり、アメリカ人。彼らは 1,000 万人を超えない。

2. 黒色人種、特にアフリカ人は、最も遅れており、約 1 億 5,000 万人いる。

3. 黄色人種、つまり、とりわけアジア (中国、日本、チベット、モンゴル) のモンゴル人は、中央アジアや東アジアにいる。彼らは 6 億 5,000 万人いる。それは、われわれの文明も模倣して、彼らの古代文明を脱している主な人種である。

4. 最後に、ヨーロッパや両アメリカを支配し、最も発明の才があり、最も活発で、最も進歩している白色人種である。2 つの大きなグループに分類することができる。1. アーリア人、つまり、インド・ヨーロッパ族 (ヒンドゥー、ラテン、ゲルマン、スラブ) のグループ。——2. セム族 (アラブ、ユダヤ、ベルベル) のグループ。白色人種は 8 億人いる。」(教科書⑥p. XXVI)

「ヨーロッパはかなり早い段階で住民を受け入れた。いくつもの人種が出会い混血を行った。(略)

ヨーロッパ住民の大多数は白色人種である。言語によって、3 つの大きな集団といくつかの下位集団に分けることができる。(略)」(教科書⑦p. 16)

「人種 (**Races**) ——地球上のすべての住民は共通の出自 (**origine**) をもっているのだが、彼らの中には違いがある。(略)

私たちが属している白色人種 (12 億人) は、気候にしたがって、多かれ少なかれ白い肌をもっている。彼らはヨーロッパ全土、西アジアの半分、両アメリカ、

北アフリカに広がっている。3つの人種のうちでは、今日、最も文明化されている。」
(教科書⑧p. 15)

教科書④は、肌の色によるステレオタイプな人種分類法を「唯一のものというわけではなく、主要なものというわけでもない」として批判しつつ、頭蓋骨の形、髪の色・形状、身長、鼻の形、目の形といった多くの要素による多様な分類と下位区分を提示し、さらには「フランスでは、多かれ少なかれ、みな混血である。私たちはもはや、十分満足できる分類法をもっていない」としている。今回参照した地理教科書の中では、人種問題に関して最も詳しい解説と慎重な姿勢を保っている。しかし、他の教科書では、肌の色による4分類法が根強く残存していたことも確認することができる。教科書⑧の「私たちが属している白色人種」という記述からは、フランスは白人の国という強固な暗黙の前提が窺える。

5. 「フランスの一体性 (unité française)」

移民（・外国人）問題と人種問題という2つの論点を土台は、「フランスの一体性」という1つの主題をも提示する。それを取り扱っているのが教科書⑥である。やや長文にわたる記述なので、いくつか区切りながらみていくこととしたい。

「フランスの一体性 (Unité Française) ——大西洋や地中海に面する地理的状況のおかげで、そして、大地の肥沃さと自然の国境のおかげで、フランスは巨大な国民 (nation, ナシオン) の枠組みを形成してきた。さまざまな地域が、非常に多様な生産物のようになり容易に交流を行うとき、その住民は必然的に相互の関係をもつ。ある領土が端から端まで徐々に堅固となっていくことで、国民 (nation) は、利益と伝統の共同体を形成する。」(教科書⑥p. 65)

すなわち、「フランスの一体性」という概念は、住民相互の「利益と伝統の共同体」という関係性のもとに、畢竟、〈国民 (ナシオン)〉概念に収斂するものと捉えられている。それは、以下のような、先史以来繰り返されてきた人口移動 (peuplade) の帰結によるものとされる。

「フランス国民の起源——フランス国民 (nation française) は、次々とわれわれの国に来たいくつかの人びと (peuples) によって徐々に形成されてきた。それは先史時代における移住の後のことであった。

1. ガリアの南部に長く住んでいたイベリア人とリグリア人；今日ではガスコーニュの人であるとかバスク人とかいうことによってイベリア人を表わす。プロヴァンス地方の人ということによってリグリア人を表わす。

2. 私たちの国全土に広がっているケルト人、つまりガリア人、これは、われわれの人種 (race) で、より重い比重を占めている。

3. 地中海沿岸部全域に入植したフェニキア人やギリシア人;マルセイユはアジアのギリシア人によって建設された。

4. 私たちの時代よりも 2 世紀前、ガリアの南に住み着き、ユリウス・シーザーとともにガリア全域、ライン沿岸まで (紀元前 57-51 年) 支配を広げ、ガリアの文明をラテン文明に取って替えたローマ人。

5. 5 世紀における侵入 (invasion) は人口 (population) を僅かにしか変更しなかったゲルマン人;彼らは、より数が多くより文明化されたガロ・ロマン人の言語や習俗をすばやく採用した。われわれの国の名になっているのは、より数が多いゲルマン部族であるフランク族である。

6. アラブ人 (8 世紀), ノルマン人 (10 世紀), イギリス人 (100 年戦争), これらは限定的影響しかなかった。」(教科書⑥pp. 65-66)

こうした「フランス国民の起源」にまつわる多様な部族のフランスへの移動の記述の後、その総括のように論じられるのは、数世紀にわたる混血を経ながらも、フランス全土に広がる「ケルト人という起源 (origine celtique)」を根幹とした〈国民 (ナシオン)〉の一体性 (unité) という主題である。

「人種 (races) ——そういうわけで、フランスの人口はとりわけケルト人に起源をもつ。フランス人口を形成する人種は、数世紀にわたって緊密に混合してきた。そこから、わたしたちの国民 (nation) の強固な一体性 (unité) が生じる。」(教科書⑥p. 66)

このように、「フランスの一体性」という主題は、〈国民 (ナシオン)〉の一体性に収斂し、ケルト人という人種がそうした〈国民 (ナシオン)〉の中軸とされる。

そして、こうした〈国民 (ナシオン)〉の一体性に関する議論の幹に、言語と宗教と領土の問題が接ぎ木されている。ここでは教科書⑥の詳細にわたる領土の記述に立ち入ることはせず、言語と宗教に関する記述を示しておく。

「言語 (langue) ——このフランスの一体性 (unité française) はとりわけ言語の共同体によって表面化している。

ラテン語の使用を一般化したローマ帝国の征服は、われわれが話す言語を出現させた。私たちの国で使用されるさまざまな方言は、ラテン語の衰退によって生じ、オイル語とオック語という 2 つのグループに分かれた。

私たちの言語はイル・ド・フランスの古い方言 (オイル語) であり、カペー朝

の専制の進展にしたがって王国全土に広がった。

領土のほぼ全域で話されているフランス語は、今日では政治的国境をはみ出して、ベルギー、ルクセンブルグ、スイスの一部まで広がっている。

バスク語は、間違いなく原始イベリア人に由来する非常に特殊な言語であり、ブルトン語を話すブルターニュ地方の人びと（130万人）は未だにケルト人の言語を話す。

宗教——フランス人のなかで圧倒的多数の伝統的宗教はカトリシズムである。大部分はカルヴァン派のプロテスタントは約 100 万人いる。ユダヤ教徒は約 12 万人いる。」（教科書⑥p. 66）

ここで言及されている「言語の共同体 (la communauté de la langue)」には留意が必要である。フランス革命（1789年）当時、住民の言語は統一されておらず、後に標準フランス語とされる言語を話す人びとは全人口の約半分程度だったと言われており⁷、「国民国家」の住民たる〈国民（ナシオン）〉の形成を目指した公教育制度によって作為的に「言語の共同体」が創出された。この地理教科書では、その点には言及せず、あたかも「言語の共同体」化が「自然に」進行し実現したかのように記述されている。

6. 日本の人口増加

この論点は、「2. ヨーロッパ諸国とフランスとの人口比較」とも関わるが、ヨーロッパ諸国との人口比較を基本的な視点としていたフランスの地理教科書にあって、教科書④では日本の人口増加への言及があり注目される。

「出生率 (natalité) ——ふつう、文明化があまり進行しておらず、ヨーロッパにルーツをもつ白人が少ない新興国 (pays neufs) に多子家族 (familles nombreuses) が多い。しかし、多くの場合、出生率は、地理学の領域には属していない道徳的・社会的原因 (causes morales, sociales) によっている。ヨーロッパやアメリカといった人口調査が正確に行われている国々では、人口の富裕化と符合した出生率の低下を確認できることは常に留意すべきである。もしロシアが、年央住民 100 人あたり 5 近くの出生を記録したならば、フランスは、戦争前には 2 しか記録していなかっただろう。今日 (1925 年)、ドイツの比率は 100 人あたり 2.04、フランスは 100 人あたり 1.98 でしかなく、日本では 3.49 である。つまり、数 (le nombre) は、一国に多くの生命、経済力、抵抗力をもたらす。」（教科書④p. 195）

このように 1925 年におけるフランスの住民 100 人あたり出生率 1.98 に対し、日本の 3.49 はドイツと比べても圧倒的に高い数値として引き合いに出されている。

⁷ 塩川伸明『民族とネイション』岩波書店、2008年43頁。

「人口の増減は、死亡に対する出生の超過に依拠している。フランスでは、その状況は悪化している（1924年には7万2,000人、1925年には6万人）。これもまた大きな不安を呼び起こすテーマである。ドイツでは毎年50万人の超過であり、イタリアでは48万人、イギリスでは23万人以上、オランダでは10万人以上、日本では70万人の超過である。）」（教科書④pp. 195-196）

このように人口の増減という「大きな不安を呼び起こすテーマ」において、フランスの6~7万人の人口増加に対し、日本の70万人という大きな人口増加が言及されている。

Ⅲ. 「フランス人口増加連合」との対比

さて、本章では、1896年に統計学者でパリ市統計局統計官であったジャック・ベルティヨンを中心とし、中央・地方の行政官18名、国会議員5名など当時の支配層128名によって設立された「フランス人口増加連合」による出産奨励運動（pronatalist movement）の人口言説を参照しつつ、本稿でここまでみてきた地理教科書の人口記述を対比することで考察を掘り下げていくこととしたい。

同団体は、「綱領および規約」によれば「人口減退（dépopulation）がフランス国民に与える危険について、そして出生率の上昇のため税制その他の適切な方法について、あらゆる人びとの注意を喚起すること」を目的とする団体であった。

そして、この団体の関係者が中心となって起草・制定された1939年の「家族法典」においては、第142条に「人口問題教育は、統計的側面においても、また、道徳的・家族的問題との関係においても、あらゆる教育段階の全ての公立学校の全教員と全生徒にとって義務的なものである」とする「人口問題教育」の義務が規定された。この「人口問題教育」は年間6時間以上とされ、地理・歴史・道徳・家庭科などのさまざまな授業時間において実施されることとされた。この「人口問題教育」は6時間という時数規定を削除されたものの、ほぼそのまま現在のフランスの「教育基本法」とされる「教育法典」に継受されている。この規定を足場として「フランス人口増加連合」は、教員向け手引書やポスター等を作成するなどの手段によって、フランスの人口増加の伸び悩みについて子どもたちに警鐘を鳴らしてきたのである⁸。

そこで、本稿でここまで検討してきた地理教科書と突き合わせてみると、論点1の「ヨーロッパ諸国とフランスとの人口比較」、さらには論点3「日本の人口増加」は、「フランス人口増加連合」の展開する出産奨励運動にとって非常に適合的であること

⁸ 「フランス人口増加連合」と「家族法典」「教育法典」における「人口問題教育」規定に関しては、筆者の博士論文である「フランスの出産奨励運動と教育——『フランス人口増加連合』と人口言説の形成——」（神戸大学大学院人間発達環境学研究科2011年9月提出、2012年5月学位授与）で詳細に分析した。

が分かる。つまり、「住民数ではフランスはヨーロッパ諸国の 5 番目」(教科書②),「住民 1,000 人あたりの出生数は,ドイツやイタリアが 36 人,ロシアが 54 人なのに対し,フランスは 24 人である」(教科書③),「今日(1925 年),ドイツの比率は 100 人あたり 2.04,フランスは 100 人あたり 1.98 でしかなく,日本では 3.49 である」(教科書④)といった教科書の記述に関して,生徒に解説しつつ,フランスの人口増加の必要性,さらには多子家族を形成し支援する必要性を説く機会が学校教育において生じる。さらには,「数 (*le nombre*) は,国家における多くの生命 (*la vie*),経済力 (*la puissance économique*),抵抗力 (*la force de résistance*) をもたらす」という教科書④の記述は,そうした人口言説にいつそうの説得力を付与する人間=社会認識を提供している。また,論点 2 の「移民(・外国人)問題」に関する教科書の記述も,そうした国際的人口比較と連動しつつ出産奨励運動の人口言説形成の契機となる。つまり,教科書にフランスへの移民の多さに関する記述があり,しかも教科書③のように,100 万人を超える移民が労働面(就職,ポスト)において自国民と競合していることを論点化し,しかも彼らが「フランス市民としての責務を引き受けていない」という記述があることは,移民排斥論を内包した出産奨励運動と軌を一にしている。

教科書③の著者のひとりマルセル・デュボワ (*Marcel Dubois, 1856-1916*) に関する補足情報を参照してみると,「フランス人口増加連合」関係者との直接の接点が未詳であるが,この地理学者が示した強い関心のうちに植民地問題とナショナリズムの問題があったことが指摘されている⁹。

教科書⑥で取り扱われた論点 4「フランスの一体性」に関しても,「フランス人口増加連合」が第 2 次世界大戦後に作成・配布した教師用手引書『学校における人口動態論』(1948 年)に同様のテーマが取り扱われており,また,出身地が多彩でありながらも地理的環境や歴史・言語・文明の影響によって「フランス国民 (*la nation française*)」として統合されているという論理展開は「フランス人口増加連合」が作成した『学校における人口動態論』(1948 年)と教科書⑥ *Kaepelin, P. et Teissier, M., La Géographie de la France & des Colonies* (1936 年)に共通している。

さらに,論点 3「人種問題」に関しても,「フランス人口増加連合」のリーダーのひとりであり,1939 年の「家族法典」の策定を主導したフェルナン・ボヴラが作成したパンフレット『死滅の危機にある白色人種 *La Race Blanche en Danger de Mort*』(1931 年)¹⁰のスタンスは,フランスが白人の国ということを暗黙の前提としていた教科書⑧と共通している。

⁹ Numa Broc, 'Nationalisme, colonialisme et géographie : Marcel Dubois (1856-1916)', *Annales de Géographie*, n. 481, 1978, pp. 326-333.

¹⁰ Boverat, F., *La Race Blanche en Danger de Mort*, Éditions de l'Alliance Nationale, 1931.

IV. 結び

筆者は本科学研究においては、初等中等教科書における人口記述の分析においては、(1) 移民（排斥）と国籍・植民地、(2) 家族のあり方（多子・少子）、(3) 人口の質（優生学）の3つの論点为中心になることが予想され、また、この3つの論点を中心として分析を進展しいていきたいと考えている。今回、初等地理教科書を検討し浮かび上がってきたのは、(1) 移民（排斥）と国籍・植民地に関する教科書の記述は多く見られるが、(2) 家族のあり方（多子・少子）に関する記述は「ふつう、文明化があまり進行しておらず、ヨーロッパにルーツをもつ白人が少ない新興国 (*pays neufs*) に多子家族 (*familles nombreuses*) が多い」（教科書④）という記述のほかには見られなかった。この教科書④の記述でさえ、「新興国では多子家族が多い」という主旨のものであり、フランスに多子家族を形成しなければならないという出産奨励主義を基盤とし、そこに直接結びつくような記述ではなかった。その点で、地理教科書は出産奨励主義に傾いた記述になってはおらず、抑制的であったと考えられる。

しかし、そうだとしても、フランスにおける移民の多さを生徒に解説する際に、その原因のひとつとしてフランスの出生率の低さ、人口の伸び悩みに触れるとすれば、「ヨーロッパ諸国とフランスとの人口比較」という論点は、出産奨励運動にとって足場となる有利な記述を提供しており、多子家族の形成という論点にまで踏み込んで行くことは可能であった。事実、「フランス人口増加連合」の作成・配布した教師用手引書は、そうした人口比較をベースとして多子家族の形成という論点に強く言及している。この場合、人口数、出生率、死亡率、移民の数などの〈数字〉は、家族形成のあり方という線路に入り込んでいくためのいわば「プラットホーム」であった。

また、(3) 人口の質（優生学）に関して、それに直接的に結びつくような記述はみられなかった。ただし、人種問題に関して、「白色人種と黄色人種は最も文明が進んで (*civilisés*) おり、黒色人種と赤色人種は未だ大部分が野卑 (*sauvages*) である」（教科書①）という言及のし方や、「頭蓋骨の形（短頭型、長頭型）」に関する記述（教科書④）には、進化論や骨相学の影響が濃厚に見られ、そこには遺伝に拘泥する優生学の影響が間接的な迂回路を経ながらも滲み出ているという可能性がある。今後の課題としたい。

第2章 フランスの道徳教科書における家族・人口記述

I. はじめに

2007年に日本の文部科学省が発行した『フランスの教育基本法』という書物で抄訳・紹介されているフランスの「教育法典 (Code de l' éducation)」には「人口問題教育」に関する条項が置かれている。同書では、文部科学省の『フランスの教育基本法』という書物では、当該条項の見出しのみが邦訳され条文の中身そのものは省略されているのだが¹、その原文は「人口問題教育は、統計的側面においても、また、道徳的・家族的問題との関係においても、あらゆる教育段階の全ての公私立学校の全教員と全生徒にとって義務的なものである。」²となっている。「人口」「統計」「道徳」「家族」という鍵概念によって構成されたこの条項の意味を掘り下げて考察するという研究作業に筆者は取り組んできた³。この条項は1939年に制定された「家族法典 (Code de la famille)」を継受するものであり、この「家族法典」の制定過程で主導的役割を果たした勢力は「フランス人口増加連合」という運動団体であった。彼らの問題関心では、低出生率はフランスの国力を衰退させるものであるし、労働力や兵力の不足を移民によって補い続けるわけにはいかない。そこで、フランス人の家族は多産であるべきであり、学校やマス・メディアを通じてそうした多産家族のモデルを流布していくべきだというのである。「出産奨励主義者 (nataliste)」の団体「フランス人口増加連合」は、20世紀を通じて少なくとも7冊の教師用手引書を作成し、また、これらの教師用手引書はフランスの教育行政の後押しを受けながら教師に配布されてもいる。

それでは、こうした多子家族のモデルと規範の流布は、教科書のレベルにまで反映されていたのであろうか。この問いに導かれながら筆者は「フランス初等中等教科書における人口記述に関する歴史研究」(2013年度～2016年度科学研究費補助金、基盤研究(C)、課題番号25381026、研究代表者：河合務)を遂行している。昨年度、地理教科書における人口記述の分析⁴を行ったのに続いて、本年度は道徳教科書の分析を行うこととした。俎上に載せるのは以下の道徳教科書である。

① Steeg, J., *Instruction morale et civique*, Librairie classique N. Fauvé et F.

1 文部科学省『フランスの教育基本法』国立印刷局、2007年、59頁。

2 Durand-prinborgne, C. et Legrand, A., *Code de l' éducation*, édition 2006, 2005, p.128.

3 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』日本評論社、2015年。

4 拙稿「フランスの地理教科書における人口問題——社会を可視化する技法としての〈数字〉」『地域学論集 (鳥取大学地域学部紀要)』第11巻第3号、2015年、127-138頁。

Nathan, 1882.

② Compayré, G., *Éléments d' instruction morale et civique*, Librairie Paul Delaplane, 1883.

③ Juranville, C., *Manuel d' éducation morale et d' instruction civique à l' usage des jeunes filles*, Librairie Larousse, 1886.

④ Testart, G., *Instruction morale et civique*, M. Grangé, 1896.

⑤ Lançon, MM., Avronsart, Z. Lecocq, H., *Morale et instruction civique*, A. Druetz, 1914.

⑥ Bourceau, E. et Fabry, R., *Munuel de morale et d' instruction civique*, P. Téqui, 1920.

⑦ Bourceau, E. et Fabry, R., *Morale - Instruction civique, droit usuel, économie politique*, Librairie de l' école, 1935.

⑧ Souché, A., *Les nouvelles leçons de morale*, Fernand Nathan, 1953.

⑨ Villard, G., *Morale en action*, Fernand Nathan, 1965.

カトリックの教義が道徳教育の中身であった時代から、^{モラル・ライツ}世俗道徳を中軸とする道徳教育への変貌の路線がジュール・フェリーによる 1882 年法の制定によって敷かれる。本稿で対象としたのは、この 1882 年以降の道徳教科書である。また、管見の限り、出産奨励運動との関係を見据えながらフランスの道徳教科書を分析した先行研究はみられない⁵。しかしながら、「人口問題教育」のキーワードの一つには「道徳」が含まれており、出産奨励運動の展開過程においても「道徳」のあり様、特に「家族道徳」のあり方が明確なターゲットとなっていた。その場合の「家族道徳」とは、家族生活に関する人びとの規範意識の集合体であり、家族は多産であるべきだという規範意識の流布こそが出産奨励運動の問題関心であった。はたして、こうした問題関心に沿うような記述は上記の道徳教科書にみられるだろうか。本稿では、この点について掘り下げて検討していくこととしたい。そこで、第一に、道徳教科書の内容を規定していた ‘programme’ ——これは日本の学習指導要領に相当する——における「家族」に関する記述、第二に、道徳教科書における「家族」に関する記述内容、第三に、道徳教科書の「家族」記述と出産奨励運動との関係についての考察を行うこととする。

なお、①～⑦の道徳教科書においては、「人口」に関する記述については、直接的な言及はみられなかった。「人口」に関する記述が多くみられた地理教科書との大きな違いであるが、後述するように、教科書⑧には「人口」に関する直接的な記述がみられ、

⁵ 出産奨励運動との関連性を問うたものではないが、次のような研究成果が参考となる。Baubérot, J., *La morale laïque contre l' ordre moral sous la Troisième République*, Archive Karéline, 2009, 大津尚志「第二次大戦後フランスの奨学道徳教育」『教育学研究論集』（武庫川女子大学大学院）第 8 号，2013 年 17-22 頁。

さらに「家族」との関連づけも行われていた。また、教科書⑥と⑦については間接的ながら「人口」の問題ともつながるタイプの記述がみられた。これらについて以下、章を改めて考察していくこととしたい。

Ⅱ. 「学習指導要領 (programme)」における「家族」記述の概観

今回検討した道徳教科書にはいずれも、家族 (famille) に関する章が設けられている。これは「学習指導要領」に基本的に準拠して道徳教科書が編集されているためである。教科書②は 1882 年の「学習指導要領」の道徳に関する部分を抜粋して掲示している⁶ので、これを参照しながら「家族」に関する記述の特徴を考察しておきたい。

「学習指導要領」では、まず、大きな括りとして「道徳・市民教育 (instruction morale et civique)」について述べられ、道徳教育 (programme de morale) 分野と市民教育 (programme d' instruction civique) 分野に枝分かれしている。

11 歳から 13 歳の小学校上級 (cours supérieur) を例にとると、道徳教育の学習内容は大きな分類として、Ⅰ. 「家族 (la famille)」, Ⅱ. 「社会 (la société)」, Ⅲ. 「祖国 (la patrie)」に分けられている。「家族」に関しては、両親と子どもの義務が論点とされている。「社会」に関しては、主に正義 (justice) の観念が中心課題となっており、関連して慈善 (charité) や友愛 (fraternité), 寛容 (tolérance) などが論点とされる。そして、「祖国」に関しては、法の遵守、兵役義務、納税の義務などのほか、各人の安全・生命・財産の保障、良心の自由、労働の自由なども含め、総じて自由・平等・友愛を軸とする共和国の原理を学習することとされている。市民教育では、主にこの「祖国」に関連する項目として、憲法や議会、行政組織、裁判所、等についての解説となっている⁷。

小学校中級 (9 歳から 11 歳) の道徳教育では、上級と比べて「祖国」に関する項目が少ない代わりに、「家族」に関する項目が多く定められている。具体的には、次のような項目である。

「家族における子ども——両親・祖父母に対する義務——従順、尊敬、愛、感謝。労働において両親を助けること。両親が病気のときに看病する。両親が老いた日には助けること。兄弟・姉妹の義務——お互いに仲良くする。年長の者は年下の者を守る。奉公人に対する義務——礼儀正しく、穏やかに、思いやりをもって遇すること。」⁸

⁶ Compayré, G., *Éléments d' instruction morale et civique*, Librairie Paul Delaplane, 1883, pp. iv - v .

⁷ *Ibid.* p. v .

⁸ *Ibid.* p. iv .

こうした 1882 年の「学習指導要領」の記述には教科書①から⑥が準拠している。教科書⑦が準拠した 1923 年の「学習指導要領」においても「家族」に関する項目が置かれている。小学校中級に関しては、

「個人に関する主要な徳（節制、労働への愛、誠実、謙虚、勇気、寛容、親切、等）と社会生活（家族、祖国）に関する主要な義務に関する読書と対話。」⁹

とされており、上級に関しては「道徳・市民教育」に関して、

1. 良心と性格。自己に関する教育。正義と連帯の多様な側面。
2. フランスの政治・行政・司法の組織に関する概念。市民、その権利、義務。」

10

とされている。小学校中級の方が「家族」という項目が明確である。

教科書⑧が準拠した 1945 年の「学習指導要領」でも、1923 年の「学習指導要領」と同様に個人的・社会的な主要徳の中の社会的な徳として「家族に対する義務 (devoirs envers la famille)」が位置づけられている¹¹。

Ⅲ. 道徳教科書における「家族」記述——出産奨励主義の影響——

1. 「人口」概念と結びつかない「家族」記述

このような ‘programme’ の「家族」に関する記述は、道徳教科書に強弱の差はあるもの反映されている。とりわけ、「従順 (obéissance)」、「尊敬 (respect)」、「愛 (amour)」、「感謝 (reconnaissance)」という徳目の解説が①～⑤の教科書全てに共通して行われている。

「家族」に関する記述に関しては、この 4 つの徳目の解説に終始するタイプの教科書①④⑤がある一方で、家族の歴史的変容について解説している教科書②③があることが注目される。教科書②③は、家族の歴史的変容を記述することで、家族のあり方は変容する可能性があることを子どもたちに示しつつも、両親・祖父母への「従順」、「尊敬」、「愛」、「感謝」を、いわば普遍的な価値を有するものとして取り扱っている。

2. 間接的に「人口」概念と結びつく「家族」記述

間接的なかたちで「人口」と結びついている「家族」記述が行われていたのは教科

⁹ Gay, P. -H. et Mortreux, O., *Programmes officiels des écoles primaires élémentaires, 1923-1924*, Librairie Hachette, 1924, p.13.

¹⁰ *Ibid.* p. 9.

¹¹ Leterrier, L., *Programmes, instructions, repartitions mensuelles et hebdomadaires, 1945-1947*, éditions 1949, Librairie Hachette, 1949, p. 35.

書⑥と⑦である。この2冊を編集したのは文学士、元教師という肩書を持ち聖職者である E. Bourceau と、ボルドー市で私学校長を務める R. Fabry である。教科書⑥では「文明化を行うフランス (La France civiliatrice)」という一節が設けられ、イタリアやイギリスに言及しながらもフランスこそが「ヨーロッパ文明の中心」となってきたと論じられている。そして、フランスのこうした地位は、ヨーロッパ各国へとフランス人が移住し (se transplanter), 多くの子どもを産み (fécondes), 広範囲に散らばった (générales) ために可能となったというのが教科書⑥の立場である¹²。この文脈で用いられる「多産 (fécondes)」という言葉は、「人口 (population)」の増加を望ましいものとする意味で用いられており、フランス人の「家族」のあり方にも間接的ながら結びついていると考えられる。

また、教科書⑥のように「ヨーロッパ文明の中心」としてフランスを賛美する立場は、盲目的な愛国心というニュアンスを有し「排外主義」と訳される ‘chauvinisme’ という概念を解説する項目を設けている教科書④と⑤とは性格が異なっていることも留意される必要があるだろう¹³。

1935年刊行の教科書⑦では、1回分の授業を「家族を形成する義務 (devoir de fonder une famille)」というテーマにあてることが想定されている¹⁴。この「家族形成義務」は、宗教職、エリート精神、健康状態などの例外を除いては、全ての男女が想定すべき義務だとされる。

そして、この教科書は経済学者・社会学者のフレデリック・ル・プレ (Frédéric Le Play, 1806-1882) に依拠しながら「真の社会的結合は個人ではなく家族である」「家族は社会の細胞である」といった命題を提示している。さらに、「家族——夫婦による結合が家庭をつくり、やがて子どもをつくるようになる家族がなく自己更新しない場合には人間社会は生存することができない」とも述べられ、個人は家族を形成することによって「人種を永続させる (perpétuité de la race)」と「社会を維持すること (conservation de la société)」に貢献すべきであるというのが「家族を形成義務」の内容であるとされている¹⁵。

さらに、若いうちに結婚すること、つまり、「早婚」は、若い男性へのさまざまな誘惑と危険を減少させることになるので道徳的利点があるとされている。また、家庭において女性が「主婦 (mère de famille)」として果たす役割が賛美され、主婦は、粗野な言葉や暴力的行為から家庭を守ることで、家庭を一種の「帝国 (empire)」とする

¹² Bourceau, E. et Fabry, R., *Munuel de morale et d'instruction civique*, P. Téqui, 1920, p. 208.

¹³ Testart, G., *Instruction morale et civique*, M. Grangé, 1896, pp. 62-63, Lançon, MM., Avronsart, Z. Lecocq, H., *Morale et instruction civique*, A. Druetz, 1914, p. 52.

¹⁴ Bourceau, E. et Fabry, R., *Morale - Instruction civique, droit usuel, économie politique*, Librairie de l'école, 1935, p. 71.

¹⁵ *Ibid.*

ことができるという論述もある¹⁶。つまり、教科書⑥の「家族」に関する記述は、第一に子どもを産み育てるという家族の役割を強調し、第二に女性の役割を「主婦」ということに限定し、第三に「早婚」を奨励している、という点に特徴がある。

3. 直接的に「人口」概念と結びつく「家族」記述

こうした教科書⑦に類似する特徴は、第二次世界大戦後の道徳教科書である教科書⑧にもみられる。ただし、教科書⑧の「家族」記述は直接的に「人口」概念へと接続されている。

教科書⑧で「家族を形成すること (fonder une famille)」という項目が設定され「第一の義務は家族をつくり、子どもを育てる (élever des enfants) ことである」としている。

フランスの初等道徳教科書における出産奨励主義的な記述は、教科書⑧に記載されている生徒への次のような講話の中に明確に表れている。ここで使用されている「人口 (population)」、「侵入 (invasion)」、「人口減退 (dépopulation)」、「外国人 (étrangères)」、「エゴイズム (égoïsme)」といった用語は出産奨励運動の常套句でもある¹⁷。この点にもご留意いただきながら、教科書⑧の次のような記述をご覧いただきたい。

「1. フランスは子どもの不足によって死滅するのだろうか？」

《偉大なるルイ 14 世は、当然にも、国家そのものの偉大さとともに語られている。ルイ 14 世治下のフランスは隣国であるドイツ、イギリス、イタリアと同等の人口を擁していた。今日では隣接する 4 国のうちフランスは最も人口 (population) が少ない。》そして、それは敗北と侵入 (invasion) を意味するだろう。

2. 人口減退 (dépopulation) の危険は、これまでフランスが経験したもののうちで最大のものである。敗戦からは立ち直りつつある。自滅からは立ち直っていない。

もしフランスの出生率が 1800 年のまま、つまり、各家庭 4～5 人という出生率であったなら、フランスの住民は 9,000 万人であっただろう。それは世界一である。

しかし、ドイツやイタリアが人口を倍増させていたにもかかわらず、フランスでは 100 年間に 900 万人しか増加しなかった。

1900 年頃一人のフランス人が書いたように、私たちは「独身者と一人息子の国」となっており、イギリス人が言ったように「死滅しつつある国」であり、日本人

¹⁶ *Ibid.*, pp. 72-75.

¹⁷ 前掲拙著『フランスの出産奨励運動と教育』、特に 27-43 頁を参照。

が付け加えたように「フランスは国家のランキングから早々に消える。

3. 外国人 (*étrangères*) の手の中に大地と工場を明け渡してよいのだろうか？
私たちのエネルギーをエゴイズム (*égoïsme*) の中で枯れさせてよいのだろうか？

すでに人口減退が多くのある県でおこり、農場は荒廃している。すぐに、揺りかごよりも棺のほうが必要になるだろう。

4. 死の苦しみのもとにあっても、フランスはフランス人を増やさなければならぬ。すでに国家は家族を賛美し、扶助しており (家族手当, 等々), 子どもを育てる若い家庭を支援している。

私たちには子どもが必要だ。そこに幸福があり, フラン人の義務があり, 国家的偉大さの第一の条件がある。」¹⁸

このように道徳教科書⑧はドイツ, イギリス, イタリアといった近隣諸国との人口比較をもとにフランス人口の伸び悩みと低出生率を嘆き, その原因を「エゴイズム」の蔓延に求め, また, そうした状態が外国人の「侵入」と招く結果となることに警鐘を鳴らす出産奨励運動の影響を強く受けているといえる。上記の教科書の記述にみられる「独身者と一人息子の国」とは, 1913年に出版されたジョルジュ・ロシニョルの同名の著作を指すものと思われる¹⁹。

教科書⑧には, 生徒に提示されるべき「家族」に関する文章教材としてエミール・ゾラの小説『多産 (*Fécondité*)』(1899年)の抜粋も掲載されている。家族生活において子どもが無邪気に話し戯れる様子が描写された場面の抜粋には「生活の幸せ, それは子どもにある」という見出しが付されている²⁰。

実はゾラ自身も出産奨励運動に身を投じたジャーナリストであり²¹, 教科書⑦に抜粋された箇所は, 1927年に出産奨励運動団体「フランス人口増加連合」のメンバーの中等教員ポール・オリが執筆した教師用手引書『フランスが生き続けるために』で例示した箇所と全く同一の箇所である²²。教科書⑧の著者 A. Souché の経歴は, この時期の初等教育視学官 (*inspecteur de l'enseignement primaire*) という事以外, 詳しいことは分かっていないが, 教科書⑧が出産奨励運動の影響を受けて編集されていることは, 記述の内容や使用されている用語から明白である。

¹⁸ Souché, A., *Les nouvelles leçons de morale*, Fernand Nathan, 1953, pp.41-42.

¹⁹ Rossignol, G., *Un pays de célibataires et de fils uniques*, Librairie Ch. Delagrave, 1896. 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』49頁, 参照。

²⁰ Souché, *Les nouvelles leçons de morale*, p. 40.

²¹ 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』35頁, 参照。

²² 拙稿「フランス出産奨励運動における教育と福祉——エミール・ゾラの人口減退論からの眺望——」『地域の教育福祉諸機関の連携に関する総合的研究——新しい専門性の形成をめざして——』(2007年度科学研究費補助金報告書, 基盤研究 (B), 課題番号 17330167, 研究代表者: 田丸敏高。) 24-25頁, 参照。

道徳教科書⑧における出産奨励主義的な「家族」・「人口」記述は、1945年の「学習指導要領」に準拠したために、教科書⑦よりも鮮明に打ち出されたものと考えられる。1945年の「学習指導要領」では小学校中級・上級の「人口動態教育」の学習内容として次のように記述されていた。

「フランスの人口減退。外国における人口の増加。いくつかの統計。

村や田舎の人口減少（dépeuplement）。植民地におけるフランス人口の不十分さ。フランスの力を保証し帝国を維持するためには多子家族が必要であること。」

23

本研究にとって重要な点は、1945年の「学習指導要領」には「人口動態教育（enseignement démographiques）」という項目に関する記述がみられ、この教育の根拠となる法令として、本稿序章で言及した1939年制定の「家族法典（Code de la famille）」が言及されていることである²⁴。同法が規定する「人口問題教育」（これは「人口動態教育」とも言い換えられる）は、第二次世界大戦におけるドイツによるパリ占領とヴィシー体制のもとにあっても推進され、ドイツの占領からの解放後に確立された第五共和政においても継続されたのである。もっとも、この教育は「地理」の学習内容として「人口」など各教科に分散されるかたちで年間最低6時間行われるものとされていた。道徳教科書⑧は、そのうちの1時間分を道徳の学習として行うことを想定して記述されていたと考えられる。教科書⑧のような、出産奨励主義的な「家族」・「人口」記述が行われた直接的な背景には、1939年制定の「家族法典」の「人口問題教育」規定と、それを受けた1945年の「学習指導要領」があった点を指摘することができる。

道徳教科書⑧にみられた出産奨励主義的な傾向は、1965年に刊行された道徳教科書⑨にも連続している。教科書⑨には共和国政府が、家族手当や住宅手当の支給など多子家族を支援する政策をとり、フランス国有鉄道（S. N. C. F.）も家族向けの割引料金を設定していることなどを紹介している²⁵。そして、19世紀末からフランスの出産奨励運動の中軸となってきた運動団体「フランス人口増加連合」において、人口動態に関する有益な情報が収集・分析されていることまでもが紹介されている²⁶。この点

²³ Rossignol, *Un pays de célibataires et de fils uniques*, p.37.

²⁴ Leterrier, *Programmes, instructions, repartitions mensuelles et hebdomadaires, 1945-1947*, pp.36-37.

²⁵ Villard, G., *Morale en action*, Fernand Nathan, 1965, p. 218.

²⁶ 道徳教科書⑨224頁に紹介されている‘Alliance nationale pour la vitalité française’とは1896年に設立された‘Alliance nationale pour l’accroissement de la population française’のこの時期の呼称である。筆者はこの団体が団体名を変遷させながらも現在まで活動を続けていることを研究上重視して「フランス人口増加連合」

は、この時期の学校・教育行政・出産奨励運動の強い連携関係を示すものとして注目されてよいであろう。

IV. 結び

筆者は本科学研究費補助金による研究の一環として初等地理教科書を分析した研究成果として次の点を指摘した。つまり、(1) 移民（排斥）と国籍・植民地に関しては地理教科書に多くの記述が見られたが、(2) 家族のあり方（多子・少子）に関する記述は多くは地理教科書には多くは見られなかった。子ども 3 人以上の「多子家族（familles nombreuses）」に関して記述していた例外的な地理教科書も、「新興国では多子家族が多い」という主旨のものであり、フランスに多子家族を形成しなければならないという趣旨の出産奨励主義的な記述ではなかった。その点で、地理教科書は出産奨励主義に傾いた記述になってはおらず、抑制的であったと考えられる²⁷。

これに対して、本稿で考察した道徳教科書では、家族にあり方に関する記述が多く見られた。これは「家族」に関する学習を定めた「学習指導要領」に準拠したためである。もっとも、第三共和政期（1870 年～1940 年）に編集・発行された道徳教科書①～⑥のうち、出産奨励主義的な記述が見られたのは⑦だけであった。教科書⑦の「家族」に関する記述の特徴は、第一に子どもを産み育てるという家族の役割を強調し、第二に女性の役割を「主婦」ということに限定し、第三に「早婚」を奨励している、という点である。また、「人種を永続させる（perpétuité de la race）」という記述にも出産奨励主義的な要素を指摘することは可能である。

そして、最も出産奨励主義的な「家族」記述は、1953 年に発行された教科書⑧にみられた。フランスの出産奨励運動は 19 世紀末に開始されたが、この運動の影響力が道徳教科書のレベルでは第二次世界大戦後に強く発揮されていたことが今回の研究作業から明確となった。「人口減退（dépopulation）」に関する危機意識をフランス国民に共有させることがフランスの出産奨励運動の中軸となった「フランス人口増加連合」の運動目的であったのだが、「人口減退」という鍵概念とともに出産奨励主義的な「家族」・「人口」記述が道徳教科書に盛り込まれたのである。

と呼称している。

²⁷ 拙稿「フランスの地理教科書における人口問題」137 頁。

第3章 フランスの家庭科教科書における家族・人口記述

I. はじめに

本稿は、フランスの家庭科教科書においてどのような家族が描かれ、また、人口と家族とがどのような関係をもつものとして論述されたのかという点について検討を行う。本稿は、科学研究費補助金「フランスの初等中等教科書における人口記述に関する歴史研究」（2013～2016年度、基盤研究（C）、課題番号 25381026）の助成を受けた研究成果の一部であり、これまで地理教科書、道徳教科書の人口記述の検討を行ったのに続いて¹、今回は家庭科教科書の検討を行うものである。対象とする家庭科教科書は以下のものである。

- ①Moll-Weiss, A., *Le Foyer Domestique*, Librairie Hachette et C^{ie}, 1902.
- ②Lalanne, J. B. et Bidault, *L'Éducation Ménagère à l'École Primaire*, Bibliothèque D'Éducation, 1906.
- ③Roussy, B., *Éducation Domestique de la Femme et Rénovation Sociale*, Librairie Delagrave, 1913.
- ④Boutier, M., *L'Éducation Ménagère*, Librairie Hachette, 1925.
- ⑤Plancherel, J., *La Maison*, Fribourg, 1944.
- ⑥Marduel, F., *Éducation Ménagère Agricole*, Emmanuel Vitte, 1950.
- ⑦Mathiot, G. et De Lamaze, N., *Manuel d'Éducation Ménagère*, E. S. F. et ISTR, 1963.
- ⑧Daney, Ch., *Économie Familiale et Sociale*, Nathan Technique, 1977.
- ⑨Mezonart, L., Bujoc, N. et Dusart, A., *Économie Familiale et Sociale*, Foucher, 1987.
- ⑩Oustalniol, J., Savignac, B. et Charton, E., *Économie Familiale et Sociale*, Nathan, 1990.

フランスの家庭科教育史を概観すると、基本的に伝統的に女子教育の一環として行われ、家事や調理など家族生活に密接に関係する分野が取り扱われてきたが、本稿で考察の対象とする20世紀の初頭以降には、家事や調理に特に衛生 (hygiène) という

¹ 拙稿「フランスの地理教科書における人口問題」『地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）』第11巻第3号，2015年，127-138頁，同「フランスの道徳教科書における家族・人口記述」『地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）』第12巻第3号，2016年，149-156頁。

要素を加えることが重視されていく。この時期に盛んに論じられた学校衛生 (hygiène scolaire) 論との影響関係を視野に収めつつ、学校の衛生化 (hygienization) = 医療化 (medicalization) の教育史的意義を解明していくことが今後とも課題となるだろう²。本稿は、そうした課題遂行の一環である。

また、乳幼児のケアを扱う「育児学 (puériculture)」という分野が家庭科教育に導入されていくことも、この時期の特徴に挙げることができる³。フランスの教科書の内容分析を行ったリンダ・L・クラークの歴史研究 *Schooling the Daughters of Marianne* では、この「育児学」の女子教育への導入の背景に、フランスの低出生率との関連性があり、出産奨励運動団体「フランス人口増加連合 (Alliance Nationale pour l'accroissement de la Population Française)」が中心となって発せられ続けた「人口減退 (dépopulation)」がフランス社会に与える悪影響への警鐘の影響も指摘されている⁴。この意味で家庭科教科書は、筆者が取り組んできた出産奨励運動史と学校衛生論史の結節点に位置するメディアであるという仮説が浮かび上がってくる。こうした視点から上記の家庭科教科書①～⑩ (以下では「教科書①」「教科書②」, のように示す) を検討していくこととしたい。

Ⅱ. 家庭科教育の目的と内容

1. 目的

まず、主に教科書①を、副次的に教科書②, 教科書④を検討対象としながら家庭科教育の目的を概観しておくこととしたい。教科書①では、家庭科教育の目的を「家政」との関係で定義しようとしている。

「家政 (économie domestique) とは、生活のあらゆる物質的部分に関する科学である。それは、最も限られた資源によって、可能な限り最大のウェルビーイング (bien-être) を生み出すことを目指し、家族の幸福 (bonheur) と繁栄に依存する。

簡略化するならば、家政とは家庭の科学 (science du ménage) である。」⁵

つまり、家政は生活科学であることを基本とし、また、'domestique' と 'ménage'

² 拙稿「A. ニューズホームの学校衛生論」『地域学論集 (鳥取大学地域学部紀要)』第12巻第2号, 2015年, 61-74頁, 参照。

³ フランスの教育制度全般における家庭科教育の位置づけに関しては中谷圭子「フランスの家政学および家庭科教育の一観察」『家政学雑誌』Vol. 34 (11), 1983, 764-769頁, 等を参照。

⁴ Clark, L. L., *Schooling the Daughters of Marianne*, State University of New York Press, 1984, p. 83.

⁵ Moll-Weiss, *Le Foyer Domestique*, p.1.

は共に「家庭の＝（家内的な）」を意味し互換的な言葉として使用されていることが分かる。さらには、家庭科教育の目的に関する次のような直接的な記述もある。

「この授業は、したがって、実際的な生活（*la vie pratique*）の概念をあなたがたに与え、学校を出た後あなた自身にとって有用なことをどのように学ぶのかを教え、どうすれば家庭の機能を熱心に遂行することができるのかを教えることを目指している。」⁶

つまり、教科書①に依拠するならば、家庭科教育とは「実際的な生活の概念を提示することによって、将来的に家庭の機能を熱心に遂行することができるようになることを目指す教育」と要約することができる。

教科書①の執筆者 Moll-Weiss は、「家政・衛生に関する自由無償学校」という私立学校の設立者・校長であり、当校は「母親の学校（*École des Mères*）」とも呼ばれていたという⁷。こういった特性には留意が必要であるが、公立初等学校の家庭科教育用に書かれた教科書②においても、女子が「家庭の統治（*gouverner sa maison*）」を首尾よく行う」ことで「自分の周りにウェルビーイング（*bien-être*）を行き渡らせる」ことが家庭科教育の目的として述べられており、教科書①と大差はない⁸。教科書②では、そのために「経済（*économie*）」、「秩序（*ordre*）」、「予見（*prévoyance*）」の3つの要素が重要であることが述べられている⁹。

中等教育向けの教科書④では、家庭科教育の目的は「家族に関する義務という観点から若い女性の教育を提供すること」¹⁰、さらには、「熟練した家庭の主婦、腕のいい儉約的な料理人、経験豊かな母親、教養ある教育者、家族の、思慮深くて能力が高く献身的な看護婦（*infirmière*）に若い女性になるために獲得すべき実際的な知識の教育課程」¹¹だとされている。つまり、家庭科教育は、主婦＝料理人＝母親＝教育者＝看護婦という5つの役割を担う存在へと女性を導くための教育課程だとされている。そして、その教育は、「住居とその維持」、「身体への配慮、衣服、下着」、「栄養摂取と調理の技術」、「育児学と子どもの教育」、「病人と回復期にある者の世話」という区分から構成されると論じられている¹²。

⁶ *Ibid.*, p. 3.

⁷ *Ibid.*, p. XVI. なお、Moll-Weiss の著作には『明日の母親』（*Les Mères de Demain*, Vigot Frères, 1902, 邦訳なし）があり、女性の身体的・知的発達を論じながら、最終的に結婚して母親としての役割を果たすことの重要性を説いている。

⁸ Lalanne, et Bidault, *L'Éducation Ménagère à l'École Primaire*, p. 164.

⁹ *Ibid.*

¹⁰ Boutier, *L'Éducation Ménagère*, p. 1.

¹¹ *Ibid.*, p. 2.

¹² *Ibid.*, pp. 1-2.

2. 学習内容

教科書①で言われる「実際的な生活」とは、独身生活ではなく家庭生活を中心にしたものである。この点は教科書①から⑩に共通する基本的前提でもある。教科書①の構成としては、「総論」に続き「各論」として「食事（調理）」、「衣服」、「住居」、「病人の世話」、「乳幼児の世話」が学習内容の骨子となっているが、なかでも「病人の世話」「乳幼児の世話」という項目は個人的生活・独身生活ではなく家庭生活に付随する要素である。以下、教科書①の内容にさらに立ち入って検討していくこととしたい。

「総論」部分では、家政の基本として「秩序 (ordre)」, 「活気 (activité)」, 「清潔さ (propreté)」という三要素の大切さが説かれている¹³。「秩序」は「物質的秩序」「道徳秩序」「知的秩序」に枝分かれしており、まず、「物質的秩序」は出費・予算の秩序としての家計の切り盛りが取り扱われている。次に、「道徳秩序」は、「もちろん、父親は外で働き、苦勞して家族に必要なお金を稼ぐ」こと、「この社会は、男性を家長 (chef de la famille) として制度化した」こと、そして、「女性が絶対的女主人 (maîtresse) であることを欲する家族が必要である」という、家父長制的で性別役割分業的な家族が当然視され推奨されている¹⁴。そして、「知的秩序」とは「われわれの諸能力の調和」であるとされ、これは人間の「活気」を生み出す要素であり、女性は自らの諸能力のバランスのよい発達に気を配るばかりでなく、子どもの身体的・道徳的・知的能力の発達に気を配らなければならない、と述べられている¹⁵。子どもの発達に責任をもつ存在としての主婦の役割が強調されている。

「清潔さ (propreté)」は、「秩序」や「活気」と同様に、すべての家 (maison) に行き渡らせるべき必須要件とされている。「清潔さ」は良き衛生 (hygiène) の条件であり、しばしば道徳上の徴候 (indice) ともなる。そのため、子どもは若い時から清潔さに慣れていく必要があるとも述べられている¹⁶。

具体的には、床、壁、周辺の空気に気を配り、湿気と埃に警戒することの重要性が説かれ、家具、寝具、キッチン、調理用具の手入れ、衣服の洗濯についての解説が続く。そして、身体の「清潔さ」の重要性が説かれ、特に皮膚、髪、爪の手入れが解説されている¹⁷。

「各論」部分では、特に「食事（調理）」の部分が理論編と実習編とで構成され手厚くなっている。火や油の扱い方から始まり、スープ、肉、魚、野菜、卵、デザート、果物、コーヒー、紅茶、ココア、水、牛乳、ワイン、酢、についてそれぞれ解説が行われている¹⁸。この部分は、現代日本での調理の素材や留意点と、パン食か米食かと

¹³ Moll-Weiss, *Le Foyer Domestique*, p. 11.

¹⁴ *Ibid.*, pp. 31-32.

¹⁵ *Ibid.*, pp. 35-42.

¹⁶ *Ibid.*, p. 43, p. 50.

¹⁷ *Ibid.*, pp. 45-75.

¹⁸ *Ibid.*, pp. 181-221.

いう違いを除けば、さほど異ならないと感じられる点が西欧化の進展の証左であるようにも感じられ、筆者には興味深い。

「病人の世話」の部分では、清潔な環境を病人に提供することを基本とし、医師の指示に従いながらの服薬のほか、煎じ茶、軟膏、ガーゼの取り扱い、体温の計測・記帳などが論じられている¹⁹。さらに、火傷、出血、虫刺され、失神、呼吸困難などの場合の応急処置も解説され、これらに対応できるように家庭用常備薬を備えることの重要性が説かれている²⁰。

「乳幼児の世話」の留意事項としては、まず、新生児の産着、寝具、寝室の清潔さが述べられ、次に母乳を基本とし、殺菌済みの粉ミルクによって補われる授乳が言及されている。約一年後から徐々に離乳食としてスープも学習内容となっている。そして、乳幼児の器官が未発達で、その完全な発達に果たす母親の役割の重要性が強調されている。子どもには、非の打ち所がないほども模範を示しなさいとも述べられている。ただ、仕事のために子どもと離れなければならない場合には、当時整備されつつあった託児所や母親学校（＝幼稚園）に預けるという方策にも言及がある²¹。

こうした教科書□の記述は、主に都市生活を営む家族を想定したもののだが、教科書⑥は農村の家族が想定されている。1950年に出版された教科書である。農業を営む家族では、女性の役割として、農業に関する夫の補助、家畜の世話、農場の使用人の管理にも言及されている点が都市部の家族とは異なっている²²。

さて、教科書②は冒頭に「総論」部分を置いていないが、「住居」と「栄養摂取 (alimentation)」を章立てしているところは教科書①と共通しており、続いて「衛生」を独立の章立てしている点が教科書①とは異なる。そして、この部分で「新生児の衛生」、「大人の衛生」、「家族の常備薬」について解説している。また、教科書①では強調されていなかった「感染による病気 (maladies contagieuses)」にページが割かれている²³。はしか、猩紅熱、天然痘、ジフテリア、腸チフス、結核、インフルエンザ、百日咳、などである。こうした病気との闘いのためには、日頃から住居や身体の「清潔さ (propreté)」に気を配ることと、何よりも医師を信頼し、その指示に従うことが説かれている²⁴。この点、家庭科教育が家庭生活の医療化の推進役として期待されていたという仮説が浮かび上がってくるのだが、それを裏付けるかのように教科書④では、主婦＝母親が看護婦としての役割も担うことが期待されている点が論じられていたが、さらに「医師の補助者としての主婦」という見出しのもとに、20世紀における衛生の進歩が説かれ、「今日の医師は何よりも衛生家 (hygiéniste) であり、主婦は、

¹⁹ *Ibid.*, pp. 133-140.

²⁰ *Ibid.*, pp. 141-148.

²¹ *Ibid.*, pp. 149-179.

²² Marduel, *Éducation Ménagère Agricole*, pp. 11-12.

²³ Lalanne, et Bidault, *L'Éducation Ménagère à l'École Primaire*, pp. 148-163.

²⁴ *Ibid.*, pp. 117-133, pp. 157-158.

健康 (santé) に貢献するための世話をするのだから、医師の主要な補助者となる」²⁵とも述べられている。

Ⅲ. 人口言説と家庭科教育

本章では家庭科教科書における人口記述について検討を行う。それは教科書③、④において明確に記述されている。公教育省の依頼を受けて執筆された教科書③では、家庭科教育の必要性を論じる文脈において次のように述べられている。

「現在フランスが被っている害悪のうちで、最も恐るべきで、最も憂慮すべきものは間違いなく人口減退 (dépopulation) である。」²⁶

この「人口減退」という言葉は、19世紀末以降に本格化したフランスの出産奨励運動において頻繁に使用されており、フランスの人口が減少したわけではないものの、ドイツ、イギリス、イタリアなどの近隣諸国の人口増加に比べると増加率が低いことでフランスが軍事的な劣位に置かれることへの危機意識を中心とし、これに移民増加、植民地経営に必要な人材が得られにくくなることへの懸念とも合わせて第一次世界大戦期から第二次世界大戦期にかけての特に20世紀前半に盛んに論じられた。第二次世界大戦後も移民排斥論とも合流しつつ出産奨励運動は継続されている²⁷。

1913年に出版された教科書③は、「人口減退」という言葉を用いることで、そうした出産奨励運動と危機意識を共有しながら、フランスの出生率の低さと死亡率の高さを嘆き、この人口減退問題の解決に資するものとして家庭科教育の重要性を説いている。家庭科教育は、家庭生活を衛生的に営む方策を伝授することで、病気を予防し死亡率の低下に資することが期待されている。死亡率の低下、特に乳幼児死亡率の低下は、低出生率の状況下での相対的に希少な子どもの生命を育み、人口増加へとつながるものとの期待が込められていたと考えられる。

こうした見解は、第一次世界大戦の1925年に出版された教科書④の次のような記述にも表れている。引用しよう。

「ある国は、住民の数と価値の中にしか安全の基礎と繁栄の源泉を見出すことができない。出生率と乳幼児死亡率の危機は、食い止められなければ、国民の生存が問題となる。学校は、そのような危険を前にして無関心のままでいることはできない。育児学 (puériculture) の概念を広めながら、将来的な家族の母を形成するだけでなく、さらに、現在の生徒によって普及させられながら、育児学の教育

²⁵ Boutier, *L'Éducation Ménagère*, p. 3.

²⁶ Roussy, *Éducation Domestique de la Femme et Rénovation Sociale*, p. 5.

²⁷ 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』日本評論社、2015年、参照。

は家に浸透し、ただちに適用される。」²⁸

このように出生率と乳幼児死亡率の危機は、フランスの国家的問題として位置づけられている。そして、家庭科教育の一角を占める「育児学 (puériculture)」の重要性が、将来の母を形成することと合わせて重要視されることとなっている。

教科書④に設けられた「育児学」という章には「子どもの価値 (valeur de l'enfant)」という見出しのもとに「子どもは家族と祖国の最も貴重な財産 (trésor) を構成する」²⁹と述べられている。‘trésor’ とは「財産」であり「宝」をも意味するので、20 世紀フランス版の「子宝思想」とも言い得る表現である。この「子宝思想」は上記のような「人口減退」への危機意識を背景にもち、家庭科教育とその一角である「育児学」の重要視をもたらしている。

「育児学」は、「子どもの教育の科学 (science de l'éducation enfantine) であり、子どもを育てる技術 (art d'élever les enfants)」と端的に定義されており、「家族の基礎を築くことにつながるあらゆることと関係を有する」ともされている³⁰。そして、乳幼児を乳母に預ける慣習が、その死亡率の高さから批判され、「母親は自分自身で子どもを育てなければならない」と述べられている³¹。そして、妊娠中から産着、揺り籠、新生児用の部屋の準備を進めながら「子どもの誕生を待つ」ことの重要性が述べられている³²。家庭科教育と「育児学」は、女性を乳母業から遠ざけ自ら育児の担い手として主体化する言説を生み出している。また、このような、乳母業からの女性の引き離しと育児主体化の言説は、初等教育の最終学年向けに書かれた医師 A. ピナールの「育児学」教科書にもみられる³³。ピナールの「育児学」論説は、家庭科教科書③でも言及されている³⁴。

家庭科教育の一分野である「育児学」を人口問題の視点から論じた 20 世紀初頭の著作としては 1901 年に出版された『人口減退と育児学』³⁵がある。同書の著者ポール・ストロース (Paul Strauss, 1852-1942) は博愛主義者、児童保護運動家であるとともに出産奨励運動家としての顔を持ち合わせていた³⁶。『人口減退と育児学』においてストロースは、フランスの出生率の伸び悩みを補う意味で乳幼児死亡率を低下させることが重要だとし、それとの関連から墮胎、死産、嬰兒殺、捨て子、乳母業の利用を回

²⁸ Boutier, *L'Éducation Ménagère*, p. 4.

²⁹ *Ibid.*, p. 273.

³⁰ *Ibid.*

³¹ *Ibid.*, p. 274.

³² *Ibid.*

³³ Pinard, A., *Puériculture du Premier Age*, Armand Colin, 1904, pp. 123-128.

³⁴ Roussy, *Éducation Domestique de la Femme et Rénovation Sociale*, p. 173.

³⁵ Strauss, P., *Dépopulation et Puériculture*, Bibliothèque-Charpentier, 1901.

³⁶ 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』52-53 頁、参照。

避させる方略として「育児学」を通じた女子教育の必要性を説いている³⁷。『人口減退と育児学』では、細菌学者ルイ・パストゥール（Louis Pasteur, 1822-1895）が切り開いた微生物の研究成果を非常に重視している。それは「パストゥール革命（révolution pastoriennne）」とも呼ばれているが³⁸、それは乳幼児の栄養摂取に際するミルクの殺菌法、食器等の消毒、各種の予防接種など多大な影響を子どもと家庭生活、そして学校衛生に及ぼす。『人口減退と育児学』の著者ストロースは、「パストゥール革命」のもたらした最大のものを「回避可能な死（mort évitable）」³⁹という概念と捉え、この概念を梃子として乳幼児死亡率を低下させる運動を展開しようとしている。この点で、「育児学」は人口言説の一角に据えられている。

そこで、「育児学」は衛生（hygiène）を中軸に置いた学問分野として学校衛生論とも関連づけられ⁴⁰、また、「清潔（propreté）」の観念を社会に行き渡らせることを主な目的とすることとなる。「回避可能な死」に直結する「清潔さ」に関して「無知（ignorance）」でいることは人口減退という視点からは断罪されるべき事態だとストロースは捉えている⁴¹。

IV. 「生命の伝達」論

人口言説との関係から 20 世紀フランスの家庭科教科書を考察していくと、避妊による意図的な出生コントロールを非難する 20 世紀初頭における論調は、世紀半ば以降には、それを許容する論調への変化を見て取ることができる。出生コントロールを非難する論調は教科書③に濃厚にみられる。この教科書では、出生コントロールへの非難の意味を込めて「マルサスの教説（doctrine de Malthus）の影響」にページが割かれ、その内容として、「A. 独身と自由恋愛の有害な役割」、「B. 独身者の大群」、「C. 身勝手に盲目的なエゴイズムを基礎とする夫婦の不道徳性」、「D. 虚飾に満ち、気難しく、金のかかる過度に快楽的な恋愛の有害な役割」、「E. 生活上の複雑さの増大と物価高」が挙げられている⁴²。こうした「マルサスの教説」の紹介は、マルサス自身の教説の骨子から大きく隔たっていると考えられる。つまり、マルサスの言う「道徳的抑制」とは、家族を扶養できるようになるまで結婚を延期し、その間の性的交渉を慎み、結婚後は意図的な出生コントロールを否定するというものであり、むしろ、教科書③には、避妊を推奨した「ネオ・マルサス主義」運動を不道徳だとして攻撃する出産奨励運動のネガティブ・キャンペーンの強い影響がみられる⁴³。

³⁷ Strauss, *Dépopulation et Puériculture*, p. 42, p. 49, p. 288.

³⁸ *Ibid.*, p. 249.

³⁹ *Ibid.*, p. 269.

⁴⁰ *Ibid.*, p. 257.

⁴¹ *Ibid.*, p. 250.

⁴² Roussy, *Éducation Domestique de la Femme et Rénovation Sociale*, pp. 83-89.

⁴³ 「ネオ・マルサス主義」運動を攻撃する出産奨励運動の言説に関して、前掲拙著『フランスの出産奨励運動と教育』36-38 頁、参照。

しかし、1963年に出版された中等家庭科教科書⑦になると、「女性の衛生 (hygiène féminine)」の見出しのもとに生殖器官、月経、性的成熟、妊娠の解説がある⁴⁴。また、1977年出版の教科書⑧では、20世紀初頭と「現在 (1977年当時)」との家族内の役割分担の違いを比較した表が示され、20世紀初頭には「多子家族 (famille nombreuse)」がしばしばみられたが、「現在 (1977年当時)」では、子どもは一人または数人に減少したと記述されており、「産児制限を行う家族 (famille restreinte)」の定着の様子を見て取ることができる⁴⁵。この表では、20世紀初頭の母親の役割として「家の保全 (entretien de la maison)」と「教育の任務 (tâches d'éducation)」が挙げられているのに対し、「現在 (1977年当時)」では、しばしば外での労働によって収入の重要な一部を確保していると指摘されている。

1987年の教科書⑨では「生命の伝達 (transmission de la vie)」という見出しのもとに、男女の違い、生殖器官、精子、受精、妊娠、胎児の成長、避妊、産児制限、中絶、不妊治療のことが解説されている⁴⁶。1990年の教科書⑩においても「生命の伝達」という章が設けられ、教科書⑨と同様の内容に加えて、性感染症、エイズに関する解説が行われている⁴⁷。もはや、こうしたセクシュアリティに関わる事項を学校で解説する性教育は不道德だとはみなされなくなるという変化が起こっている。性感染症やエイズに関する解説は、衛生上の配慮からも必要とされていると考えられる。

V. 結び

本稿での考察から、20世紀フランスの家庭科教科書は、家政のあらゆる場面に衛生という要素を行き渡らせることを基本とし、衛生家としての医師の指示に従って、家庭において医師を補佐する看護婦として役割を女性に期待する言説を多く含んでいた。また、女性は将来的に主婦＝料理人＝母親＝教育者となることも期待されていた。

フランスの低出生率を補う意味で乳幼児死亡率を低下させることで人口増加を図ろうという人口言説の影響が、特に20世紀前半の家庭科教科書にみられた。その際、「人口減退 (dépopulation)」という言葉が用いられており、出産奨励運動の影響がみられた。その文脈で「子どもの価値」が言及され、「子どもは家族と祖国の最も貴重な財産」だとする一種の「子宝思想」もみられた。

避妊による意図的な出生コントロールを不道德なものとして非難する20世紀初頭における論調から、20世紀半ば以降には、それを許容する論調への変化がみられ、その傾向は避妊・生殖・中絶などセクシュアリティ全般に関わる事柄から性感染症・エイズの問題の解説まで含めて「生命の伝達」論に収斂してきている。

⁴⁴ Mathiot et De Lamaze, *Manuel d'Éducation Ménagère*, pp. 11-12.

⁴⁵ Daney, *Économie Familiale et Sociale*, Nathan Technique, p.5, p. 7.

⁴⁶ Mezonart, Bujoc, et Dusart, *Économie Familiale et Sociale*, Foucher, pp. 39-50.

⁴⁷ Oustalniol, Savignac et Charton, *Économie Familiale et Sociale*, Nathan, pp. 51-69.

こうした家庭科教科書の家族・人口記述を地理教科書および道徳教科書と比較してみると、以下のようなことが浮かび上がってくる。

第一に、地理教科書には出産奨励運動の影響が最も希薄であり、とりわけ「多子家族」形成の重要性を述べるような記述はみられなかった。しかし、人口 (population) の国際比較に関する記述が多くあり、移民に関する記述も多いことから、こうした記述を足場にして「多子家族」形成や出生率上昇というトピックへと結び付けられる可能性はあったと考えられる。

第二に、道徳教科書には地理と比べると「家族」に関する記述が多くあり、人口言説としても 1930 年代と 1950 年代の道徳教科書には、子どもを産み育てるという家族の役割、主婦としての女性の役割を強調する記述、早婚を奨励する記述がみられ、人種の永続という記述もあり、これらの総体は出産奨励運動の影響を強く受けていたと考えられる。

第三に、地理や道徳と比べて、家庭科教科書には「家族」に関する記述が最も多いのは当然として、人口言説としても特に 20 世紀前半には出産奨励運動の影響が濃厚にみられた。20 世紀後半には避妊による意図的な出生コントロールを不道徳なものとして批判するのではなく、セクシュアリティ全般に関する記述が「生命の伝達」論として解説されるという特徴がみられた。20 世紀の家庭科教科書全般を通して衛生に関する要素が重要視され、看護婦や教育者として女性を主体化しようとする言説がみられた。もっとも、20 世紀の後半には家庭外での労働による収入で家計を支えてもいるという意味で、性別役割分業的な主婦役割への言及は弱まってきている。

〈資料編〉 検討対象とした教科書

1. 地理

- ①Lemonnier, H. et Schrader, F., *Éléments de Géographie*, Deuxième édition, Librairie Hachette et C^{ie}, 1883.
- ②Schrader, F. et Gallouédec, L., *Petit Cours de Géographie*, Librairie Hachette et C^{ie}, 1906.
- ③Dubois M. et Sieurin, E., *Cours de Géographie*, Masson et C^{ie}, 1911.
- ④Colin E., *Géographie Générale*, Librairie Armand Colin, 1927.
- ⑤Gallouédec, L. et Maurette, F., *Géographie de l'Europe*, Librairie Hachette, 1931.
- ⑥Kaepelin, P. et Teissier, M., *La Géographie de la France & des Colonies*, Librairie A. Hatier, 1936.
- ⑦Kaepelin, P. et Peyralbe E., *Géographie du cours supérieur. L'Europe. Les Parties du monde. Revision de la France et de ses colonies*, Librairie A. Hatier, 1937.
- ⑧Kaepelin, P. et Leyritz A., *Géographie*, A. Hatier, 1961.
- ⑨Abensour L. et Planel L., *La Géographie Documentaire*, Librairie Classique Eugène Belin, 1967.

2. 道徳

- ①Steeg, J., *Instruction morale et civique*, Librairie classique N. Fauvé et F. Nathan, 1882.
- ②Compayré, G., *Éléments d' instruction morale et civique*, Librairie Paul Delaplane, 1883.
- ③Juranville, C., *Manuel d' éducation morale et d' instruction civique à l' usage des jeunes filles*, Librairie Larousse, 1886.
- ④Testart, G., *Instruction morale et civique*, M. Grangé, 1896.
- ⑤Lançon, MM., Avronsart, Z. Lecocq, H., *Morale et instruction civique*, A. Druez, 1914.
- ⑥Bourceau, E. et Fabry, R., *Munuel de morale et d' instruction civique*, P. Téqui, 1920.
- ⑦Bourceau, E. et Fabry, R., *Morale - Instruction civique, droit usuel, économie politique*, Librairie de l' école, 1935.
- ⑧Souché, A., *Les nouvelles leçons de morale*, Fernand Nathan, 1953.

⑨Villard, G., *Morale en action*, Fernand Nathan, 1965.

3. 家庭科

①Moll-Weiss, A., *Le Foyer Domestique*, Librairie Hachette et C^{ie}, 1902.

②Lalanne, J. B. et Bidault, *L'Éducation Ménagère à l'École Primaire*, Bibliothèque D'Éducation, 1906.

③Roussy, B., *Éducation Domestique de la Femme et Rénovation Sociale*, Librairie Delagrave, 1913.

④Boutier, M., *L'Éducation Ménagère*, Librairie Hachette, 1925.

⑤Plancherel, J., *La Maison*, Fribourg, 1944.

⑥Marduel, F., *Éducation Ménagère Agricole*, Emmanuel Vitte, 1950.

⑦Mathiot, G. et De Lamaze, N., *Manuel d'Éducation Ménagère*, E. S. F. et ISTR, 1963.

⑧Daney, Ch., *Économie Familiale et Sociale*, Nathan Technique, 1977.

⑨Mezonart, L., Bujoc, N. et Dusart, A., *Économie Familiale et Sociale*, Foucher, 1987.

⑩Oustalniol, J., Savignac, B. et Charton, E., *Économie Familiale et Sociale*, Nathan, 1990.